### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	八時間労働論と労働時間最適限論の擡頭
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.5 (1940. 5) ,p.643(37)- 683(77)
JaLC DOI	10.14991/001.19400501-0037
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400501-0037

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

礎とする原價計算は時間研究が有する效力の單に其の も忘れてはならぬ。 賃銀制度の問題、 オイレルの如ぎは時間研究は經營解剖に於ける解剖刀であると述べてゐるによつても知られ得 經營計畫の問題、 經濟性計算の問題の上に重要なる效果を與るものであること 一部分であらう。 時間研究が正確に行はるゝ限り、全經營の

(紐1) Hans Euler: Die Bedeutung der လ Zeitstudie für Betriebswirtschaft und industrielles Rechnungswesen. Archiv für

(祖门) a. a. O., S. 320

(治川) K. Rummel; Kostenrechnung auf Zeit grundlage. H. 12. 1929/30. S. 788.

(註四) Sortenrechnung. H. 12. 1929/30. S. technischer Betriebsüberwachung

(註五) a. a. O., S. 394

(註六) a. a. O., S. 395

auf Zeitgrundlage.,, Stahl u.

(註八) K. Rummel; Selbstkostenrechnung. Duss. 1934. S. 90.

——四月十七日

# 八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭

藤 林 敬 三

内容

一、前世紀後半の高賃銀論者の短勞働時間論と本論の目的

一、前世紀末の八時間勞働論に於ける勞働科學的認識の一部欠除

一、ジョン・レイの八時間最適限論

こ、レオ・フォン・ブッフの勞働の限界强度理論

☆、エルンスト∙アッベの八時間勞働に關する實驗と彼の勞働科學的見解

六、結論

れて置い レンタノーが高賃銀の辯護者であると同時に、短勞働時間 A shorter working day の主張者であることにも些か觸 私は先きに、 彼等の見解に於いては、 本誌一月號に於いて、「前世紀後半の高賃銀論」を取り擧げた際に、ブラッセー 賃銀の引き上げと勞働時間の短縮とは、 ンホフ及びブ

八時間勞働論ミ勞働時間最適限論の擡頭

三七 (六四三)

とは、 しかし勞働時間の短縮が勞働者自身に及ぼす影響は、 こ見做したのである。 することに依つて、 機會を與へる。 ける身體的活力の恢復を容易ならしめ;他方では彼等に文化的生活の向上の條件を提供し、 あると考へられてゐる。 仕事を九時間に於いて爲さしめ得ることは容易である。 そしてブラ しめるもの そしてとれ等の事情は軈て彼等の身體的活力と熟練の度を増し、 短縮の行はれる個々 られてゐた。 勞働時 セ 即ち勞働時間の短縮はそれだけ勞働者の自由時間を增大し、 ではなく、 もブレ 間の短縮に依つて失はれると考へられるものを充分に償ふだけ、 例へば、 ンタノー の場合の事情に應じて、 勞働者をして も、産業界の多數の實際經驗に依つて、 右の高賃銀論者達の見解に於いては、 勤勉の度を増すことに依つて、 また自ら異つた諸種の事實に基因するものである。 間の短縮が勞働の生産力を増進せしめるこ 更らに彼等の精神的な勤勉を増 このことが裏書きされてゐる 一方では彼等をして勞働に 一般的に好都合のもの 十時間に於けると同量 彼等の勞働生産力を 特にまた彼等に教育 もそれに應ずるだ

生産力の増大を伴ふとい 高賃銀論者達の、 べきものがある。 凡そ右に述べたやうな短勞働時間論に應じて、前世紀の終末から今世紀の初頭にかけて、 ふ見解を支持する許りではなく、 間論者を見出すことが出來る。 短勞働時間論は、 高質銀論者に於ける單なる勞働時間短縮の辯護論から、 それが具體的には八時間勞働の主張とし そして彼等の所論は、 單に勞働時間の短縮が却つて勞働 て現はれてゐる 八時 吾

の最適限 いて、 者の所論中には未だ存し得なかつたのである。 に含み持つことは、 が先きに擧げた高賃銀論者の に尙ほ吾 勞働論へ移されると 從前と同一の賃銀と同 Optinium 々がこの八時間勞働論に就いて重要視 寧ろ論理的に必然のことである。 即ち最適勞働時間の考慮が現はれてゐることである。 K 依つて 大なる勤勉とその習慣と 一の仕事が實現せ 10 つの發展を示してゐる。 しなければならない點は、 一般的には未だハ時間勞働論の れる! しかしこの最適勞働時間論は先きに私の問題にした高賃銀論 の到來することが、 九時間勞働から八時 短勞働時間論が最適勞働時間論をその內 その内若干のもの 希望せられ 一步手前にあるといつてい ブラッ てはゐた。 そしてこの **ム見解中に、** セ に於い の推二 八時間勞働に於 勞働時間 しかし私 更ら 將來

從つて、 私の先きの論文に於けると同様に 心にして當時の八時間勞働論の一般に觸れ 廻つて賛否兩論が甚だ活潑に行はれ 私は此處に先きの高賃銀論者の短勞働時間論の後を受けて、 題自體に就いて考 特に前世紀の終末、その八 へるならば、 これ等 と思ふ。そして私の本論に於ける目的は、前世紀後半の高賃銀論を取り 々はまた此處に前世紀前半に於ける R. Owen から九十年代にかけ これに闘する當時の文献が多數に存在するのであるが、 八時間勞働論中に含まれてゐる勞働科學 ることは、 私の本論に於ける目的外のことである。 八時間勞働問題が英國に於いて實際問題 前世紀の終末から今世紀の初頭にかけての若干 (註三) 的見解の摘出にある。 と J. Fielden の見解と努力 更らに八時間 (註四)との論 操げた L,

とを顧慮していい譯けであるが、 それも暫らく本論の目的外に置くことゝしたい。(註五)

(福门) T. Brassey, On Wook and Wages, 3rd ed., 1872, pp. 145-146.

(福川) T. Brassey, Lectures on the Labour Question, 3rd ed., 1878, p. 12.

られるならそれを參讃せられんことを希望して置く。 働科學に關する私の見解を公にする機會を得てゐるので、讀者にして若し勞働科學が如何なるものであるかを知らうとせ ことがあるが、(本誌第二十七卷第五號)それは甚だ不充分なものであつた。 勞働科學に關する見解は今日尚ほ雜多である。 私は嘗つて勞働科學に しかし幸ひにして最近私はまた別の機會に 關する諸見解に就いて本誌上にこれを論じた

(註四) 八時間問題に關する當時英國に於ける諸文献に就いては、左記のものを參照せられ度い。

G. T. Canrons, Bibliography of Industrial Efficiency and Factory Management, 1920, pp. 123-115

「Ban Fight Home Control of the Read of t

J. Rae, Eight Hours for Work, 1894, Ch. VII.

-

の實際上の經驗に基づいてゐることから考へれば、 ふ意志を持つてはゐないが、 過長勞働時間の短縮が必ずしも勞働者各人の生産量の減少を伴ふものでないといふ見解は、先きに述べたやうに、 以下の高賃銀論者の、 唯だ次ぎ しく强く認める所であつた。 し私は此處にこの種の經驗と見解に就いて廣く歷史的な詮索を行はうと 此處に附け加へて置くことは、 過長勞働時間の短縮の効果は彼等に先き立つて旣に一部の人々 しかも彼等のこの見解が旣にそれに先き立つ多數 必ずしも無意義ではなからうと考

る。

認めてゐる。(註六)勞働時間の短縮が勞働者と彼の勞働に及ぼす影響に就いて、事質の觀察から引き出された右の にまた勤勉に作業することを可能にしそして、彼等の作業中に必要とせられる休息時間が今や以前に比して少くて て、十時間半の生産量が以前の十二時間の生産量に殆んど等しいことが知られて居り、 **瞼に從つて、この勞働時間の短縮の下に於いて、** 事情に依つて生じてゐる。 觀察の結果凡そ次ぎの如き結論に達してゐる。 監督官であり、そして勞働者のために勞働時間短縮の辯護者であつた Leonard しいと云はれてゐる。 一八四七年に英國議會を通過した十時間法は、 の結論は、今日尚ほ吾々に取つては味はふべき言葉である。 時間の節約を可能にする、彼等の快活さと活動力が增進する。」更らにその後ホーナーはある場合の經 た刺戟の増加に依つて、 即ち彼等の健康は增進し、 機械をより完全なものとし、またその運轉速度の増加を可能にしよう 即ち、出來高拂賃銀の支拂はれてゐる工場の諸部課に於いては總べ 勞働者の道德的性質が明かに且つ急速に善くなりつゝあることを 説明せられる。 翌年の五月一日以後實施せられるに至つたのであるが、 長勞働時間が生ぜしめる倦怠と疲勞が無くなり、遙かに確實 しかしこのことは寧ろ勞働者から、 Horner 或る場合にはそれが全く等 は、 同法實施三年後その 次ぎのやうな 當時工場

尙ほ妥當な形態に於いて、確立せられてゐたのである。そしてその後勞働時間短縮の經驗は、 ーの右の言葉に依つて知られるやうに、 短勞働時間論の根據は旣に英國に於いては、 前世紀の半頃に今日 英國に於いて益々擴

八時間勞働の問題を廻る諸見解を一瞥すれば明かである。 實際問題として當時英國に於いては素より、他の諸國に於いても亦多くの人々に依つて注意せられるに至つ をしてその高賃銀論と同時に短勞働時間論の主張をなさしめるに至つてゐるのであるが てのことはその後八十年代の**半頃以後**、 見解は、當時及びその後に至つても 英國では勞働組合がこれを取り擧げて以來、 必ずしも容易に信ぜられる一般の見解とはな

額の減少を伴ふものであるといふ見解、 とも見做されてゐた。(註一〇) は短縮せられた時間の割合だけ失はれる生産は、 八時間勞働辯護論を見てもその理由は種々様々であるが、(註九)これに就いて興味あるものを擧げれば、次ぎのや れば、「それは大體止むなく行はれた機械の改良に因るものであらう」と述べてゐる。 來さないといふ點を疑問とし、 當時の八時間勞働間 そしてこのことは失業者の生産過程への再吸收であり、 の如きは、 一般的な問題としては、 題に對する反對論に就いては特に一々これを此處に指摘する必要もない 八時間勞働に就いて專ら勞働組合側の期待した所は、 若し八時間勞働の下に於いて、 換言すれば勞働の能率は勞働時間の長短と正比例して變化するものである 凡そこのやうな理由は明かに、勞働時間の短縮がそれに應ずるだけい生産 經驗的にも、 新に勞働者を雇傭することに依つて補はれるといふことである。 また勞働需要の増大でもあつて、 勞働時間が短縮せられ、しかも各人の生産額に減少を 各人の生産額が從前通り維持せられることありとす 一方では生産の制限であり、 (註八 更らに反對論ではなく 賃銀引き上げの理由 が 例へばい

認められてゐないのである。 といふ見解に基づくものであつて、 既にホ ナ が |問短縮の効果に就いて認め得た主たる理由 は此 處には全く

時に於いてば、 な一人として先づ 尚ほ吾々は當時に於いてホー これ等の見解の存在は一應は許さるべきであつたかも知れない。 の見解中にもこれを求めることが出來る、 、時間勞働問題を廻るその贅否兩論の見解の内には、 John Rae 否定するものさへあつた。しかし勞働に關する生理學的、また心理學的研究の未發達の當 を擧げたいと思ふ。(註一一) ナーの後繼者を見出すことは必ずしも困難ではない。そして私は此處にその有 勞働時間短縮の効果に關する勞働科學的認識を、 水 ナー に依つて既に稍々明瞭に認められ、 しかもこれ等の見解の存在にも拘 或は疑

(註六) for Work, 1894, pp. 23-24.

(註八) The Eight Hours Question, 2nd el. 1899, pp. 65-66.

(註一〇) 八時間勞働の失業補償論とも云ふべき見解は、大體レイと同様に、當時の最も有力な短勞働時間論者と見做され 46.) 尚ほこの種の見解の最初のものではないが、 例外的な場合として認められてゐたやうである。 and Progress, これを最も明白に述べたものは、 (Vgl., × Diehl, Arbeitsintensität

八時間勞働論ご勞働時間最適限論の擡頭

なければならないのであるが、今私はこの書を見る機會を得なかつたのは甚だ遺憾である。 レイと共に、吾々は當然ウェッブとコックスの共著 S. Webb and H. Cox, The Eight Hours' Day, 1891. シ見

### =

ぎない。」(駐一二)更らに長勞働時間に依る勞働疲勞に基因すると考へられる疾病が、 べてゐる所である。そしてこのやうな見解に基づいて、 に對する彼等の主觀的態度の變化を齎す。「意識の單なる滿足と快活さの大なる生産的價値を充分に評價する のに 世間では長期間を要した。 せられた勞働者が精神的,道德的に生活の向上を可能にせられ、 られた勞働時間內に於ける增進した勞働强度を、 を結論するに至つてゐる。 し、勞働者の健康の增進がこれに依つて齎らされる。凡そこのやうな見解は、レイがその著作中に、繰り返し述 イは過長勞働時間の短縮並に八時間勞働の實施が**、**必ずしも從前に比して勞働者の作業量を減少せしめなか 勞働時間の短縮は勞働者をしてそれだけ自由時間に於ける休息を充分にすることに依つて、短縮せ 各種の産業に於ける實際經驗の内にこれを求め、遂に一般的な八時間勞働制の採用の有利なること 生理學的、また衞生學的現象に注意することに依つて、先きのホーナーの結論を擴充しようとし 最も聰明なる人でさへ尙ほ奴隷勞働が有利であると考へてゐたのは、單に昔のことに渦 そしてこの時間短縮に依る勞働生産力の增大を理解するために、彼は勞働並に勞働者に 生理的に充分に補ひ得るものであり、 彼は八時間勞働に就いて次ぎのやうに云ふって 生活上の慰樂を充分に享け得ることは、軈て勞働 短勞働時間の實施に依つて減 また過長勞働時間から解放

である。」(註一三) 國民の向上は勞働者の向上を含むであらう。それは勞働者の生活上の慰樂を增進すると同時に、勞働者の産業能率 を增進し、勞働者の有能なる勞働生活の年數を延長するであらう。これは國民的資源に對する二つの價値ある利益 の一般的な採用は、余の確信する所に依れば、勞働階級に對し、また國民一般に對して著しく有利であるであらう。

であるとすれば、吾々は更らに八時間以下への短縮が同樣に有利であると考へていゝか、またそれが果して可能で 勞働時間を十一時間から十時間へ減少することが有利であつたといふ理由のために、 論上勞働時間の最適限の存在を示してゐる。(註一四)尙ほ少しく彼の言葉を引用すれば、次ぎの如くである。「勿論、 力の増加が切り取られた勞働時間の生産を丁度償ふ程度に、 あるかどうか。これが問題である。 勞働の一般的採用を主張するレ 時間が十二時間或は十一時間から十時間へ、 が勞働生産力を減少せしめるものではないといふ見解だけでは、 へ短縮すると 勞働時間の短縮、 とが同様に當然利益であるといふことにはならない。 特にまた八時間勞働の諸經驗に基づき、 そしてこのことは彼の所論中吾々の注意すべき第二の點である。蓋し單に勞働時間の短縮 イの見解に於いては、それはまた大體英國勞働者の場合には、勞働時間の最適限で レイはこれに對して、勞働時間の短縮が、それに依つて引き起される勞働生産 十時間から九時間へ、 時間短縮の勞働科學的見解に從つて、右の如く八時間 止められるべきものであると考へることに依つて、理 未だ問題は充分解決され得ないからである。勞命 即ちそれは全く新しい問題であつて、單に現實 九時間から八時間へと短縮せられることが有利 勞働時間を九時間から八時間

**角英國人に取つては、** が採用せられて、 同様にまた異れる職業に對して異なるものであらうが、 の實驗に依つて解決せらるべ 最大の能率が達せられる一つの限界が存する筈である。そしてその限界は恐らくは異れる國民、異なる個人、 一日八時間以上であるといふよりは、 不利益を伴つてゐないといふ事實は、 きものである。 理論的には、 Victoria(濠洲)に於ける非常に多種の職業に八時間勞働日 勞働と休息の分割には最大の利益、或は同じことである 次ぎのことを暗示するものである。その限界は、兎も 一般に寧ろそれ以下であることが知られるであらう。」

做すといふ點は暫らく 右に私が引用した言葉から、 してゐる。 あることだけは指摘して置い し彼のこの最適限に闘する理論的結論は、先きの高賃銀論者達の短勞働時間論に較べて、 重大な影響を及ぼすことなく、 なけれ 彼以前に勞働時間の最適限に闘するこのやうな見解の存在を、 見解に比較すると、 ばならぬ。 勞働者をして文化的生活のための餘暇を充分享得せしめることは望ましいことであるが、 措き 能 一七)凡そこれがブラッセ **勞働時間の最適限の存在を表明してゐるのを知ることが出來るであらう。** 吾々はレイが稍々明瞭に、理論的に 少くともこの點に關しては、勞働と勞働者に關する勞働科學的認識の不充分さを ていゝ。確かにブラッセー 勞働時間の短縮を實現するためには、勞働者は自ら彼等の勞働能力を最大限 ーの見解であるが、 も亦勞働時間の短縮にはある限界を認めてはゐたが、 (一日八時間を以つて勞働時間の最適限と見 確言するだけの餘猶を持たないへ註一六つ 其處には利潤の限界が認められ、また勞 著しい進步を示する

理論的考察の態度から離れて、 生産能力の發揮の道德的性質の如何が問題とせられてゐる。 徒らに道徳の問題に堕してゐると云はねばならぬ。 そしてこの後者に闘する限り、 彼の見

ことは、經濟問題としての勞働時間問題を不徹底にし 勞働時間 文化的生活部面の諸事情も、 る所を以つてすれば 更らに私は此處に勞働時間最適限に關するレイの理論の待質を指摘して置かねばならない。 を取り擧げることが、 様の見解を採るものであり(註一八)R. Friedrich して經濟問題 に関しては、 やうに 多少の影響を持つものであると考へねばならぬからである。 最適限に關する見解は、 短縮の要求とその運動の動機を明かにすることには役立つ。 如きも經濟問題の外に、 問題を分けて考へることは、そしてそれが若し多少の意義を持つとすれば、 として考へることが假令へ有ゆる場合に對して唯一可能のものではないにしても 往々にして種々の問題の存在が考へられるのが寧ろ普通のことであると云つてい 問題提起の動機の如何を問はず、 たディ 勞働者の餘暇生活上の諸事情が生理的、 衛生問題と文化問題とを區別してゐるのであるが、 は經濟的問題と社會的問題とを此處に區別してゐる。(註一九)し その一切が生理的 考へ得ない所以である。蓋し餘暇問題としての、 必要であり、 ヒのやろに、 このやうに考へねばならぬとすれ また最も重要のことである。 (註二〇) また心理的に勞働生産力の增强に影響す 經濟問題以外に別の問題の存在を認める 並に心理的現象を通じて、 しかし吾々が經濟問題として 7. 過去に於ける勞働時 Diehl も亦全くこれ 尚ほ勞働時間 例 は、 勞働生產力 かも私の見 へば旣 勞働者の レイの

題として取り擧げら 健衛生問題が勞働生産力保持の年限問題として、 遙かに今日 部の論者の見解に優るものありと云はねばならない。 問題が共に一義的に勞働生産力

因の關與することの大なることを指摘してゐる。 者の全勞働者中に占める割合の小であることを同時に指摘してゐるが、 との一般的な結論が、 すれば精粗の相異はあるが、 勞働者の勞働時間の短縮が、 多くの人々の注意を惹いたのであつたが、 は實際の經驗を顧慮しながら、 先きにも觸れて置いたやうに、 以上述べたやうに、 (註二三)且つ彼が此處に勞働時間の最適限を指摘し得たことは、 基づいてゐるものでないことをい 自動機械の操作に從事する勞働者に關して、 また彼は時間短縮に對應して機械の改良が行はれる例も看過してゐるのではないし、更らに注目すべ 勞働時間の短縮が有ゆる場合に單純にそれ相應の勞働生産力の增進を伴ふものであるといふ イは最適勞働時間として八時間 大體勞働費の増加を來たすことを認め(註二一) 確かに問題の所在を明示してゐる點に、 勞働時間の短縮が勞働生産力の保持增强に影響する個々の事情を比較的よく考慮し 前世紀の八、 彼のために簡單に此處に注意して置く必要があらう。例へば、彼は交通 當時產業界には既に八時間勞働を實施せるものが相當にあつたことは 九十年代には、 (銀二二) 彼が自動機械の運轉を支障なく行ふためには、尚ほ人的要 **勞働の一般的な採用を主張するものであるが、しかし彼の** 尚ほ、 八時間勞働問題が特に英國に於いて問題とせられ、 私は特にその詳細を指摘しなかつたけれども、彼 何人も彼の貢献を認めねばならぬであらう。 この論據はそのまゝでは今日妥當しないで 勿論それを今日の勞働科學的研究と對比 ・しかしこの場合に彼は、交通勞働

時尚ほ彼には知られなかつたのではあるが、これはまたレイの見解に對して左程多くを附け加へ得るものではない。 引き續きこの八時間制が實施せられ、その十數年の經驗が報告せられてゐる。(註二七) つて説明され得るものであつた。 らし得たのであるが、 亙る試験的經驗(註二五) にも引證せられる所であるが、 十二時間(實勞時間十時間)二交替制から、 いのであ の鑄物工場に於ける例、(註二四)Salford かくて私は前世紀終末に於ける八時間勞働問題に關する代表的な見解をレイに見出すことが出來ると考へ これ等は總べて雇主側の自發的な八時間制の採用であつて クス並にレイの著作に依つて廣く知られてゐた所である。 この滿足すべき結果は、その孰れに於いても、 Ħ Engis の冶金化學工場に於ける ピ 八時間勞働制の採用に依つて著しい効果を舉げ得たものに、 そしてこれ等の經驗は既にレイの注意した所でもあり Hamburg 及びその他の、彼の鎧戸製造工場に於ける經驗(註二六)更らに著 八時間(實勞時間七時間半)三交替制への變更を以つて始められ、その後 の鐵工所(機械製造)に於ける ດ 大體勞働者の精神的、 Fromont の經驗-共に雇主にも勞働者にも滿足な結果を齎 そして當時の、 ₹. Mather またフロ -それは一八九二年末に 身體的情態の變化に依 - 等を擧げることが出來 Sheffield O 部は旣にレ 八時間勞働の一年間に イの著作山 R. A. He

(紺 111) Rae, Eight Hours for Work, p. 128

(福门III) ibid., pp. 212-213.

八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭

- (独一四) ibid., p. 173.
- (社1元) ibid., pp. 313-314.
- (註一大) 適限であることを指摘してゐたとのことである。〈E. Bernhard, Höhere Arbeitsintensität bei kürze.er Arbeitszeit, 1909, S. ベルソハルトに從へば、既に前世紀の六十年代の初めに Eugene Véron が工業勞働に於いては、 七二八時間が最
- (社一中) Brassey, On Work and Wages, pp. 152-153.
- (註一八) B. Rost, Der achtstündige Norma'arbeitstag, 1896, Kap. VI u. VII

K. Diehl, Arteitsintensität und Achtstundentag, 1923, S. 2-3.

- (起一九) R. Friedrich, Zur Methodologie des Arbeitszeitproblems, 1926, S. 6
- (档门〇) Vgl. O. Lipmann, Das Arbeitszeitproblem, 2, Aufl., 1926, S. S. f.
- (拙门门) Rae, Eight Hours for Work, pp. 94-95.
- (組]]]]) ibid., pp. 109-114
- (据门川) ibid., Ch. III.
- (註二四) Gibbins, A shorter Working Day, 1892, pp. 147-151.
- 金二五 W. Mather, The Forty-Eight Hour Week, A Year's Experiment and its Results at tie Salford Iron Works, 1894.
- (註二さ H. Freese, Fabrikantensorgen, 1896. Derselbe,
- Fromont, Une Expérience industrielle de Réduction de la Journée de Travail, 1906.

ヒは、その著 R. Friedrich, Zur Methodologie des Arbeitszeitproblems, 1926, Kap. VII. の中で、勞動時間

ゐる。この見解は勿論吾々の考慮しなければならぬ所ではあるが、彼がこれと關聯してプロモンの著作を全く考慮してゐ 甚だ遺憾であると云はねばならない。 他の諸原因の作用を看過する懼れありと做して

(註二八) - フロモンの著作は、 勞働者の意識に急速に感染するものであることが、注意せられてゐることである。(Fromon:, Une Expérience, p. 86-87-) 本論中に、彼が取り擧げてゐる勞働並に勞働者の生活上の諸事實とその理解とを、特に取り出すことをしなかつたけれど 勞働者心理學の問題から見ると、これは重要にして、また甚だ與味ある問題の一つである。そしてフロモンがこの現象に 神」l'esprit de la maison とも稱すべきものが存して居り、そしてそれは勞働者各人の意識に潛在するものであつて、新來 注意し得てゐることは、彼が問題の理解のために、如何に詳密な注意を拂つてゐたかを示す一例でもある。 た甚だ明確なる好著である。そして八時間勞働の採用が勞働と勞働者の生活に及した諸經化を、長期間に渡つてよく考察 し得て居り、全體として彼の問題に對する理解は、 此處に彼が注意した一つの現象を指摘して置きたい。 技術家としての彼の性質にふさはしく、數學的明示を以つて現象の變化を示し、この叙述ま 今日の勞働科學的立場から、尊重されていゝものゝ一つである。私は それは、善きにつけ、 悪しきにつけ、 **勞働者の間には「工場精** 

# Щ

を更らに理論化さうといふ努力の生れるのは寧ろ當然である。そして吾々はこの著しい例を、 したいと思ふ。既に多くの事實を基礎とした、高質銀、短勞働時間、特にまた八時間勞働の主張に應じて、これ フに求めることが出來る。(註二九) イの見解に次いで、私は此處に Leo von Buch の勞働强度 Intensität der Arbeit に關する理論的な研究を顧 理論經濟學者である

八時間勞働論ミ勞働時間最適限論の擡頭

處に影響を持つと考へられるものを次ぎの如く四群に分類してゐる。 **度は一定時間内に行はれた作業量に於いて測定され得るものと考へられてゐる。これが彼の理論の出發點である。** られる。そして勞働に於いて支出せられるエネルギ 在的エネルギーの熱エネルギー に彼は當時の生理學的研究を考慮した後に、 このやらに劣へられる勞働强度は、 しく認識し得んがためには、 への變化の過程であり、 しかしブッフに依れば、 次ぎのやら **ー量の勞働時間に對する割合が勞働强度であるが、 勞働の生理學的研究に據らねばならぬと考へる。このため** 潜在的ニネルギーは攝取される栄養と酸素に依つて補給せ な見解に達してゐる。即ち、人間の勞働は體內に於ける潛 **尙ほ種々の事情に影響せられるものであり、** 即ち て**の**勞働强

- (1) 氣候及び土地の狀態
- (2) 遺 傳
- 日間係を明かにするにある。彼のこれ 労働强度に影響を持つものとして、 一
  勞働者使用の方法に依つて決定せられてゐる諸條件。例へば、 勞働者の經濟的狀態に依據する諸事情。 右の内③及び④ 特に賃銀と勞働時間である。 かく多様の事情が考へられ得るのであるが、吾々の問題として先づ重要であ に關する見解は凡そ次ぎの如くである 例 へば、 敎育、 そしてブッ 教養、 フの理論の中心もこの二つのものと勞働<u>强度</u>と **勞働時間の長短、作業場の衛生狀態等(註三〇)** 荣養狀態、 住宅、衣服、及び一般に生活諸様相

人間が休息なく 一日二十四時間を勞働し續けることが出來ないのは明かであるが、 尚ほ經驗

の教ふる所に従つて、 想定せられ得るけれども、 働者の健康を害することなく の短縮は勞働者をより へる所に依れば、過長勞働時間 **勞働者が短勞働日に於いて長勞働日に於けるよりもより多量の生産をなし得るものであるといふ考へは、尙** 工場方面に於いて大規模に行はれた經驗は、勞働日が一日八時間の勞働に短縮せられる場合に、 と思はれてゐたであらう。 大することを確信せしめるに至つてゐる。」(註三一) 一· 日 ブッフは生理學が未だこれを明言し得るに至つてゐないと云ふ。其處で彼は事實の經驗 八時間の勞働を以つて勞働强度の限界であると考へる。 健康にし、更らに勞働强度の増大を伴ふものである。 また勞働强度をある程度に保持するためには、勞働時間に一定の限界のあることが は勞働者の健康を害し、從つてまた勞働强度をも低下するし、 しかし今日ではこのことに就いては、 もはや科學的研究に於いては爭はれ かくて人間の勞働に就いては、勞 彼の云ふ所に依れば、敷十年前 反對に過長勞働

事情に依つて影響される點に於いてい を可能にするものであつて、 賃銀に就いて。 人間は體內の潜在的エネルギーを自ら補給し。 發展と機械的勞働へのそれの合目的な變形に影響することは、 人間は「單に純生理的な欲望だけではなく、 その限りに於いて人體は一つの動力機に等しいのである。しかし勞働の强度が諸種の これ等の欲望が規則的に充足されることが 人間は既に單なる機械的な存在ではない これを熱エネルギーに變化することに依つて勞働 また他の多くの、 、人間の身體を、從つてまたその體內に 疑ひのない所である。」(註三二) 更らに吾々の認めねばならない 確かに精神的、 知的、道德的

に彼等の勞働强度は最高に達すると考へられる。 問題とするのは單なる質銀の大小ではなく、紫働者が賃銀として收得するものが、 そして勞働者のこの日常生活上の諮欲望の充足を具體的に條件づるけものは賃銀である。しかし、 勿論勞働者が現に受けつゝある分前は充分のものではない。しかし假りに勞働者が彼の生産物の全額を收 彼は明かに右に述べた日常生活上の諸欲望を充分に充すことが出來、從つてこの場合 彼の全生産物中何割を占めるか ブッフが此處で

二つの事情にかゝるものであるといふ。即ち、(一)勞働者がその全生産物を自ら消費すること、(二)勞働過程に費 上に長いものである。 される勞働時間が大體一日八時間を超へないこと。 勞働時間ょ賃銀に關する右のやうな考察から、ブッフは勞働の限界强度 Limitarintensität 或は最適限が、次ぎの (一)の場合は云ふまでもないが、(二)の場合にしても、多くの場合には尚ほ實際の等働時間はこの八時間以 其處でブッフは右の限界强度の概念から凡そ次ぎの如くに云ふ。(註三四) (註三三) しかしこの二つの事情は必ずしも實際に滿されてはゐ

た價値に對する彼の質銀の割合の大小と正比例し、 **勞働者がその生産した價値から受取る分前が小であるだけ、** これを數學的に云へば、 勞働時間の長短と反比例する。 またその勞働時間が八時間の標準から離れてゐるだ 勞働の日强度 Tagesintensität は勞働者の生産

今この意味に於ける勞働の限界强度を1として、 ブッフは次ぎの如き數學的表明を提示してゐる。〈註三五〉

勞働ノ時間强度

Ė	=		九		九	八	
(主し) うししま 0.8888 - 0.005 - 1.101 - 1.	〇、三八六六	(〇)三九三九	〇、三九三九(註2)				
	〇、二五七七	〇、二六六六	〇、三五五四	〇、大六六六	〇、八八八八八	0000	
					,	. 1	
•	0,011回	0.0111111	〇、〇三九四	〇、〇五五五	〇、〇九八七(註1)	O, 二五 五 O	

×=0.0987 從つてこの式から吾々は次ぎの如く云ふことが出來る。即ち、勞働の時間强度は相互にその勞働時 と計算せられる。しかもそれはまた次ぎのやうにも計算せられ得る。×:0.125=

Intensität de Arbeit, S. 111-112.) マルクスの英國紡績業に就いて試みた研究から、 これを採用したものである。 (Buch,

彼の理論が大體現實に妥當するものであることを確め得たと考へてゐる。吾々は先づ, ゐるだけに、これに對する吾々の不滿も種々の點に於いて容易に示され得るであらう。 に取り擧げられたと見ていゝのである。しかしレイの場合と異つて、彼がその見解を數學的明確さを以つて示して 八時間最適限論が、 いことを確めんがために、公平に集められた現實の統計資料に彼の數式を當てはめてゐる。 以上が勞働の限界强度に關するブッフの理論的見解の概要であるが、 -ブッフはその著作中何處にもレ イの著作を引用してはゐないが 彼は更らに彼のこの理論的見解の正 v イに依つて主張せられた そしてその結果は、 フに依つて數學的

八時間勞働論さ勞働時間最適限論の擡頭

見捨てたこの問題を、 **勞働の日强度が限界强度以下でなければならないからである。ブッフが八時間以下の場合を彼の考察から全然取り** 労働の限界强度を理論的に問題とする場合には、<br /> に考究しなければ、 彼の場合には八時間以下の短勞働時間は、實際的にもまた理論的にも全く問題外に置かれてゐる。(註三六)しかし 驗から、この長勞働時間が未だ勞働の限界强度を實現するに至つてゐないといふ見通しから出發してゐる。 の多くの場合に於いて、 いてゐることは、 ふ概念が當然持つべき内容から云へば、それを實現する標準勞働時間以上で**も** 私は私の本論の主題とも關聯してい との意味に於いて先づ重大な缺陷を示 果してそれが限界强度を實現するものであるか否かは明言出來ない筈である。 彼の理論に從つて展開すれば、 ブッフの勞働時間 上の長勞働時間 吾々は當然八時間といふ彼の標準勞働時間以下の場合をも、 如何やらになるか。 が一般に實施せられて居り、 と勞働の限界强度との關係を問題として見たい。彼は諸國 してゐると云はねばならない。 またそれ以下でも、その各々の しかも既に八時間勞働の實際經 しかも吾々が今若し彼が 蓋し限界强度と 從つて

 =======================================	=	·	. — I H	·	勞働時間	
	<u> </u>	_			ル賃銀ノ割合全生産物ニ對ス	
〇、大六六六	〇六一五三	〇、五七一四	O. H. = = = =	0,7000	勞働ノ日强度	
	〇〇四七三	0,0四0八	〇、〇三五五	0.01111	勞働ノ時間强度	

	=	三	四	Ti.	六	它	Λ	
	•							
		-						
							para.	2.5
					-			
			•	: :		:		
八0000	四,0000	二、大大六六	0000	1、六〇〇〇		一、四二八	0000	
八		0		0		0	0	
八0000	0000	〇、八八八八八	0.4.000	0011111.00	0.1111111	0.1 大三二	0、一二五0	-
					٠.			

ぎない。從つてこのやうな非現實的な理論をそれ自身に含んでゐるブッ ならない。 **籔理から云へば、最少勞働時間が勞働の限界强度を實現することになる。** 短縮されるに從つて、勞働强度は一日に就いても、 フの限界强度理論は、 これは云ふまでもなく理論的な遊戲に過 一時間に就いても増加する。 當然考へ直されねば そしてこの

論勞働時間の短縮は勞働の日强度にも時間强度にも影響する。 ち勞働時間の短縮は、 ブッフの理論の誤謬は明かに、勞働の日强度が、勞働時間の長短と反比例する、 以下に及んでは、 勞働の時間强度は同じく漸次増加するけれども、 最適勞働時間に至るまでは、漸次勞働の時間强度と同時に日强度をも増大するが、 しかしこの兩者に對する影響は異なるものである。 日强度は漸次低下する。 といふ見解に胚胎してゐる。 かくて最適勞働 最適勞 勿

へ時間労働論で勞働時間最適限論の擡頭

研究を行ひ、 とが可能であらうけれども(胜三七)私の本論に於ける目的はブッ との點ではブッ 時間に於ける日强度が真に限界强度であると考へ得ること」なる。そしてこの理論はまた數學的に表明せられるこ のは現實の經驗でなければならない。 ブッフの例に傚つて、勞働の限界强度に闘する數學的表明を吾々が與へ得るとしても、その數學式を決定する との點は暫く讀者の興味にまかせて置きたい。 その結果を數學的に表明するといふ努力を惜んではならない。 つの努力は未だ充分ではなかつたと云つていゝ。 吾々はこのためには先づ個々の具體的な例に就いて、 しかし唯だ次ぎのことだけは、 フの理論を補正しようとするにあるのではない そして後にも述べるやうに、 此處に附言して置かねばならな 現象の詳細な分析的 少くとも

一時間と十二時間の場合の差は〇、〇六〇六であり、十四時間と十五時間との差は〇、〇三八一である。 しかし現實の勞働時間短縮の經驗が總べてとのやうな大きな差異を示すものであるかどうか、確かにこ 六時間の日勞働强度は八時間の場合に比して二分の一であり、 更らにブッ 勞働の日强度が勞働時間と反比例する、といふ命題に就いては、勿論右の私の批評點と關聯して 時間强度の差は〇、〇二六三、 今一つの不滿を述べて置かねばならない。右に示した私の表から知られるやうに、 勞働の時間强度も亦日强度も益々その增進の度を増すことになる。 フの敷式から計算して見ると、 〇、〇一〇六、〇、〇〇五三である。これを言ひ換れば、標準等働 八時間と九時間の日强度の差は〇、 また十二時間の日勞働强度はその三分の しかしこれは理論的 またこの

働强度增進に闘する理論は誤つてゐて、吾々の是認し得る所は彼の言はうとする所とは全く反對のものである。 に現實的であると思はれる。 勞働時間の最適限に近づくに從つて、 從つて過長勞働時間に於ける一時間の短縮が齎らす影響は、 大きいと寧ろ考へねばならぬからである。 への短縮の經驗の結果に就いて、 吾々の承認し得ない所である。 して見よ。 - 蓋し勞働時間が長ければ、それだけ勞働者の生産力を極度に消費することにな 勞働の時間强度の增進の度は益々小となる。 勞働の時間强度と日强度の增大の割合を計算し、 從つて勞働に關する生理學並に心理學の立場からは、 讀者は例へば、 比較的短勞働時間の場合の一時間の短縮の結果よ 私が次節に於いて述べるア この理論の方が、私には遙 これをブ ブッフの労 /ッフの數

を導入せしめるといふ所論は、ブッフには容れられる餘地は全然ない。このために彼の所論中には生産の技術的背 く輕視されてゐる。 て認められて來た所の、 の理論を是認するとすれば、勞働時間の短縮は標準勞働日に達するまでは、 生産技術の態樣を同時に配慮して見ることが必要である。蓋し生産技術の改進は勞働者に就い にも以前とは遠つた要求を齎らすことがあるからである。 -とれは賃銀に就いても同様である 時間の短縮並に賃銀の増加が時に勞働費を高めることに依つて、 技術進步に闘する右の見解を暫らく措くとしても、吾々が勞働 果して然らばい ブッフがこの點を退だしく輕視 彼以前の高賃銀論並に短勞働時間 常に勞働費の低減を伴 生産技術の更改 强度の問 問題を考

てゐることは、また私の彼に對する不滿の一つである。

Gävernitzの「大經營論」その他からの、 ある。 持ち得ないであらう。 云ひ得ない。 に對照して、大體彼の所論の正しいことを確めようとしてゐる。 右に指摘して置いたやうに、 (註三八)しかも私の見る所では、彼のこの目的が正しく達せられてはゐない。 しかし勿論彼がその數理的見解に望む所は單にこれに依つて事實の傾向を知らうとするに過ぎないので 從つてこの點から見ても、 勞働の限界强度に關するブッ 方法論的には、彼の理論は未完成な一つの試論に過ぎないといふ意義しか 主として木棉工業に關するものであつて、それだけで充分であるとは勿論 フの數學的見解には、私の承認し難い**重大な缺點が** しかー彼の取り擧げた統計資料は G. von Schulze **尙ほ彼は事實に關する統計資料** 

やらに、 論の立場の反映であるが、 これが彼のブッフに對する批評の立場である。 科學的即ち生理學的見解から出發してゐることを難じてゐる。そしてこのディール 節に於いて私が問題とする 上私はブッフの理論の批評に相當の言葉を費したが、 人間を意識的な存在として、勞働に就いて心理學的考察を行ふことは彼の是認する所である。(註三九)そして ブッ フは必ずし も人間を以つて單なる機械と同樣の存在であるといふ偏狹な見解を固持してはゐな 彼の主張を見ると、 Ħ Abbe の所論に對すると同様に、 吾々が勞働の生理學的立場から人間を全く機械視することは誤りで しかしブッフは、 此處で彼のために辯護すべき點がある。 私が先きに彼の理論を紹介した所でも多少明かな ブッフの見解に對してい の批評の立場は彼の經濟學方法 それが勞働に闘する自然 デ 1 - ] ルは、次

ディー に、「この種の研究は勞働能率の生理學的並に心理學的基本諸條件に關する洞察なくしては行ひ得ないものである」、 と云はねばならない。 先きに私が指摘して置いたやうに、 ばならない。 ルこそ甚だ偏狹な見解に立つてゐると評さねばならない。 ふ點に最も强く表はれてゐる。(註四○)從つてディ ルが勞働時間と勞働强度の關係を問題にして、 日常生活に於ける精神的、 **勞働時間問題を經濟問題として眞によく考へ得なくなる所以でもある。從つて** 道德的、 ルの彼に對する批評は少くとも不親切であると云はね 私はこの種の見解に對しては、H. Herkner と共 生活様相がまた労働强度に影響を持つもので 生理學的な研究を輕視することは、

きにブッフの批評に於いて述べたやうな慎重な現實研究に基礎づけられる限り、 敷理的理論であるが、 ならぬことを明かに示し得た點に、 たこと、 し不幸にして彼のこの試みはその後殆んど顧られることなくして、 勞働科學論者であった しかもそれが、 この種の試みは恐らく彼を以つて最初のものと見られはしないかと、私には思はれる。しか 假令不充分であったにしても、 大な誤謬を犯してゐるものではあるが、 吾々は先づ彼の貢献を認めねばならない。 の試みが存するだけである。〈註四二〉しかし私はこの種の努力が、私が先 大體勞働に關する心理學的並に生理學的研究に基づかねば  $\nu$ 今日に至つてゐる。唯だ私の知つてゐる限りで イに次いで勞働時間の最適限の存在 更らに勞働の限界强度に關する彼の 甚だ望ましいものであることを附 p) K

八時間勞働論ミ勞働時間最適限論の擡頭

(趙三〇)

金三

(註三三)

(銀三三) 96

(註三四) 99

(註三五) Ebenda, S. 100

(註三六) 掤の場合には若干の炭礦に於いて劈働日は八時間以下である。」この言葉にも拘らず。 **勞働狀態の下に於いては、例へば坑内に於いては、** て再び問題とはしてゐない。 鑛山勞働に關しては次ぎの如く述べてゐる。(Ebenda, S. 95.)「特に好都合ならざる 勿論勞働時間は短かくなければならぬ。旣に現在英國に於ける石炭採 別に彼はこのやうな場合を取り擧げ

るのも リップマンは經濟的最適勞働時間に就いて、數理的解明を試みてゐるので、 私には考へられる) Das Arbeitszeitproblem, 2 Aufl., 1926, S. 449 ft.) 尙ほ彼のこの試みはブッフ以後 讀者はこれを對照して考へて見られ

(註三九)

K. Diehl, Arbeitsiatensität und Achtstundentag, 1923, S.

尙ほこの點に就いては"ブッフはまた別の所にも同樣のことを述べてゐる。(Buch, Interwitat der Arbeit, S. 35-36.)

(註四二)

(註四二) 註三七を參讃

だけ少ないのではあるが、 **(註四三)舊くから一般によく知られてゐる所である。從つて私が今此處に彼の試みを新たに取り擧げる必要もそれ** 彼の實驗である。 政策の重要性とも對照して つて旣に相當に累積せられてゐた。しかしその今日に至るまで最も著明なものとして傳へられてゐるものゝ一つが る。 私は最後に しかし既に福田博士の努力も存するので、 幸ひにして吾國の識者の間には、 の八時間勞働に闘する實驗を此處に取り擧げたい 勞働科學的立場から彼の試みの結果を顧ることは、 つは私の本論の目的から彼を取り除くことも不可であるし、 私は叙述を出來るだけ必要の限度内に止めたいと思ふ。 故徳田徳三博士が屢々彼い試みを甚だ熱心に傳 必ずしも無意義ではなからうと考 八時間勞働の經驗は彼に先き立 また吾國の今日の勞働者 へられたので、

彼の得た結果は次表の如くである。 べは一 その結果をそれに先き立つ一年間の九 日以降滿一年間に亙つて、 (註四四) 間勞働の結果と對比して、八時間勞働の好結果を確め得たのである。 ナのツァ イス工場の勞働者に八時間勞働を試驗的に實

八九九年四月より、中間 劈 働

五五九一六九

一九〇一年三月まで一九〇一年四月より

11回〇〇

五〇九五五九

年間の勞働者一人當り平均勞働時間總數\*

八時間勞働論ミ勞働時間最適限論の擡頭

六三 (六六九)

八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭

一年間舎)(長りと) | 労働者一人一時間當り賃銀(ベエニッヒ) | 「4間賃貸支援総報(マルク)

三四五八九九

三六六四八四三六六四八四

---

七二九

00.0

一一六二

被調查勞働者 二三三人

於いて、 ばならなかつた。 結果である。從つて彼は當然との能率の變化を真に理解し得んがためには、勞働に關する勞働科學的見解に據らね には九時間勞働の場合に比較して、勞働者の日能率 Tagesleistung これから容易に勞働者の能率-右の表は總べて以前と同一率の出來高拂ひ賃銀を受ける勞働者に就いて「兵製せられた結果であるために、 アッベがその一年間の實驗的八時間勞働の實施の結果得たこの能率の增進は、彼の物理學者らしい慎重さに 實驗の諸條件・ 即ち勞働に關する諸與件は素より、被調査勞働者の選擇に就いても充分の考慮が盡された 時間能率並に日能率 -の變化を確定することが出來る。即ち八時間勞働の場合 は平均130、 即ち三・三%の增加を見た譯けで

者が工場内にゐる時間がとれである。 疲勞の度を決定するものとして、 疲勞の現象とに注意してゐる。 アッペは近代的工業勞働の一般的特徴として、分業に基づく單調な繰り返し作業と、從つてまたそれに伴ふ勞働 しかも彼はこの第三のものを最も重要なものであると見做してゐる。彼の見る所に依ると、勞働 そして勞働疲勞は榮養の攝取と休息とに依つて償はれることは云ふまでもないが、 彼は次ぎの三つの理由を擧げてゐる。即ち、一日の作業量、作業速度、 右の内第一及び第二のものは疲勞の大小と積極的に關聯し、第三のものは受 及び勞働

約を意味する。 誘發する所以である。 者が絶へず悪臭と喧噪の裡で、 しめる。言ひ換れば、 に於けると同量の生産を爲し得たとすれば、九時間勞働に於いては一時間長く勞働者を工場內に止めて置くこと Leergang にも比すべき、正に人間の空轉である。 それは右の意味に於ける受動的疲勞をそれだけ増加し、 肉體力の支出をそれだけ節約し得ることゝなる。そして今若し勞働者が八時間に於いて九時 從つて著し勞働時間が多少とも短縮せられる場合には、それは常にそれだけ疲勞の度を減ぜ また災害に對する注意の緊張の下に於いて作業に從事してゐることは、 かくて勞働時間の短縮は先づこの人間の空轉に對する力の節 肉體力の全くの空費となる。それは丁度機械の空

度とが共に増大するととは、 寧ろそれは勞働者の作業力の無意識的な、自動的な順應現象であると解せられてゐる。 は全く自動的に行はれると考へられてゐる。 疲勞の恢復、從つてまだ作業力の增大に關聯し得ることは云ふまでもない。そして勞働時間短縮のこの二つの影響 勞働時間の短縮矽意義は先づ右の點に認められるが、更らにそれが休息時間により餘猶ならしめることに依つてい より短い時間内に於ける勞働者の作業力の集約的行使を自ら可能ならしめる所以であり、 一方では作業力の節減が行はれい 作業速度の増加は、作業に於ける勞働者の緊張努力の意識に伴はれた結果ではなくして、 先きに述べたやらに、それだけ疲勞を増大する所以である。 他方では疲勞增加の理由が新に附加される。 即ちアッベの實驗例に於いては、後にも述べるやうに、勞働者の 從つてこの兩者間に適當の均 其處で時間短縮を契機と しかし作業量と作業速 この能率變化の過程

八時間勞働論ミ勞働時間最適限論の擡頭

**衡狀態を齎らすやうな時間の短縮が望ましい譯けであるが、** また場合に依つては却つてこれを増大せしめることがあつても、それは別に異とするに足らない。 また一般に時間の短縮が勞働者の日能率を低減せしめ

功せる八時間勞働の多くの場合を同時に考慮することに依つて、實際問題として次ぎのやうな提言に達してゐる。 であるやうな種類の勞働の存在をも否定してはゐない。 濟の將來の發展のために寧ろ望ましいことであると。 ては佝ほ未だ達せられず、 アッベは凡そ以上の所論から、 かは單なる理論の問題ではなくして、 くとも總べての工業勞働者の四分の三、恐らくはまたそれ以上のものに對しては、最適限は九時間に於い 一定の仕事と一定の人に對して、 イツ工業勞働者のために八時間最適限の主張を確立してゐるの **勞働への推移が行はれることは、** 八時間に於いて尙ほ行き過ぎではない。從つて工業の有ゆる方面に亙つて、 間の最適限に關するアッベの理論的な考察である。しかし具體的にその最適限が **尙ほその一歩手前にあると見なければならない。また彼は九時間或は十時間が最適限** 即ち時間短縮に基づく勞働者の作業力に關する節約と支出の新しい均衡狀態の想 最大能率を實現する最短勞働時間の存することを想定し得るに至つてゐ 事實の問題である。そして彼の實驗例の場合には明かに一日八時間の 生産額を減少せしめず、 かくしてアッベは、 しかし彼は彼自身の實驗に基づき、  $\nu$ 經濟的不利益を伴ふことなく、 イが英國勞働者に對してなしたると同 更らに英國に於ける成 漸次九時間 ドイツ經 2何時間

上をもつて私はアッペの八時間勞働の實驗結果と、 それに基づく彼の八時間最適限論の概要を傳へ得た譯けで

せられてゐるのである。 題に相當の注意を拂つて居り、 先きにも述べて置いたやうに、彼のこの實驗に對する態度は甚だ慎重であつて、 私は次ぎにその問題の若干を此處に拾ひ擧げて見たいと思ふ。 しかも共處にはまた吾々から見て、 甚だ興味あり、 暗示に充てる問題が提起 彼はまた多くの附隨

拂つたが、その意識的な緊張努力は永續せず、 る主観的態度に相當の變化が齎らされたであらうと想像せられる。 彼等の七分の六戜は八分の七のものが、 するといふ了解が、彼と勞働者の間に存して居り、この實驗開始に際して彼が勞働者に訊して確め得た所に依ると、 確かにこれは彼の場合に、特に考へねばならぬものゝ一つであつた。彼の實驗は彼自らの發案に基づくものであり、 アッベは彼の實驗に際して、 **尙ほ彼の被調査勞働者の總べては請負仕事に從事して居り、** ようとしてゐる。即ち、との問題のために彼は屢々勞働者と對話を交して、 これ等の事情を綜合して考へれば、彼の勞働者は八時間勞働の下に於いて作業意志を强め、 そしてこの實驗の開始せられた當初には、 間の實驗の結果若し勞働能率が以前に比して低下してゐることが明かとなれば、再び九時間勞働に復歸 **勞働者の作業に對する意識的態度、或は作業意志の問題に多大の注意を拂つてゐる。** かも勞働能率はこの作業意志の存否に拘らず増加してゐた。 時間短縮にも拘らず能率の低下を招來しないといふ自信を表明したのであ 間もなく彼等は能率増進の意志を放置するの狀態に陷つてゐること **勢働者は總べて異常な緊張の下に能率低下を防ぐための努力を** 個數質銀率に何等の變更が加へられなかつたので しかし彼はこの何人も抱く豫想を稍々愼重に否 その勞働態度を窺知しようと努め また彼の云ふ所に \*その勞働に對す

のとなって了ったといることである。 に於いてさへい、それは時間 動的に行はれるものである、 對して一時間の殘業を行はしめたことがあつたが、それは凡そ二週間の後に至つて、能率的には全く効果のないも 順應は、勞働者の好意も、 前に彼の工場に於いて勞働者の所得增加の要求に應じて 短縮の右の効果を妨げるものではないと云ふ。 と云ふ。 作業意志も、賃銀増加の意愁も必要としないものであり、 しかも彼はこれに附言して、假令へ「確かに惡意の存すると考へられる場合 其處で彼はとれ等の事情を綜合して、 クリスマスの前十一月に 短勞働時間に對する增加した作業速度 それは全く無意識的に、

bewusst 作業速度の増加に順應したと述べてゐる場合に、 等自らこれを自覺するそとなく過ぎるものである。アッベは彼の勞働者が結局は完全に無意識に 作業に對する主觀的な態度に二つの層を區別することが可能であらうと考へる。その一つは意識の表面に强く顯在 彼の云ふやうに、作業意志の異狀な緊張感がさう永く續くものではないことは、これを認めねばならぬ。 の異常な作業意志が勞働者の意識の表面から拭ひ去られて了つた後には何が残されてゐるか。 くとも新作業速度の順應を妨げない主觀的態度の潜在を考へることが出來よう。 /働者の主觀的態度の如何が、 しかし吾々はアッベの右の觀察をそのまゝ是認することは出來ない。 從つて勞働者自らこれを自覺しついあるものであり、 作業に對して重要な意義を持つものであることを否定し得ない。 **尙ほ吾々は其處に彼等の意識に積極的な作業意志、** 他の一つは勞働者の意識に潜在し、 吾々は何時でも作業意志の存在が、 更らに彼は勞働者の意識に惡意 私は此處に勞働者の 從つて往々にして彼 しかし吾々は先づ 然らばこ

就いて右のやうな樂觀的觀察に立ち至らしめた理由は、私の見る所では、彼の勞働者達がその生活の全部面を通じ ことを全然否定し去ることが出來ないだらうと考へる。 て比較的平穏無事に過ごし得たからであらうと想像せられる。 増進にどれだけ障害的な作用を及ぼし得るか、甚だ疑問であると云はねばならぬ。況んやこれを以つて彼のやうに は增進したと云つてゐる。 達が八時間勞働問題に對して持つてゐた所の、時間短縮に依る同僚失業者の就職可能に關する希望であり、 そしてアッペは英國勞働者にこの種の希望と豫想が存したにも拘らず、 見ると、 が存しても、それが障害的な作用を持つものでな しかし私は勞働者の意識にこの種の意慾が假令へ顯在してゐても、 へば勞働者の意識的生産制限である ca'canny 私は賛同し難いのである。これを要するに、アッベをして勞働者の主觀的態度に 彼の言葉を以つてすれば、 そして私は此の點に關してツィス工場に於けるアッ いと考へてゐるけれども、 無意識的に、 ではなく、 知らず識らずの裡に彼等の生産能率 相當に大きな影響を持つてゐた 英國の勞働組合とその組合員 此の場合彼の云ふ惡意 それが果して能率の

更らにアッ べは、 その内年齢との闘聯に就いては、 彼の勞働者の能率の增進が勞働者の年齢並に仕事の種類の相違と重要な關聯を持つか否かを檢 次表のやうな結果が得られてゐる。

したりをか	二二一二五歲	年齡段楷
くだりを功命にを功をした質しなっ全て	三四	勞働者數
1 (d)	三三、五歲	(計 1) (計 1) (計 4) ( 4) (
	五、五、五、年	(註2)平均勤績年數
	五五三	九時間一人一時間
:	六五二	八平均賃銀*
	一一七九	加制 関 段 ノ 階

八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡

六九 (六七五)

	<b>て</b> 毎 間 <b>夢</b>	(キ田芩動命 ご芩助 芋目 麦類 見命の養質	以命の養質		اد ان
<u>=</u>	二五-三〇歳	六九	二十二歲	七、九年	六二-11
Ξ̈́ O	三〇一三五歲	六九	三二二歳	一 年	六五、一
三五十	三五一四〇歲		三七、七歲	一二、七年	六〇六六
四 O	四〇歲以上	=======================================	四五、三歲	五三年	六三二三
平	均	(合計)111111	三一、六歲	九、六年	六一九
	(*) 賃	賃銀ハワアエニッヒ」デアル。	アル。		
	註し	〈註Ⅰ〉 最高五三歲,最低二二歲	二蔵		

〈註2〉 最高三三年、最低四年

蓋し二十五歳以下及び三十五歳以上の營働者は、その中間の年齢のものに比較して、 三五歳であると云はれてゐる。アッベの右の表はこの事實を一部分裏書するものではなかららか、と私には思はれ。 考へられるからである。 のであるとすれば、同程度の時間短縮の効果は强者に對するよりは、寧ろ弱者により强く現はれて來る筈であると まゝに承認することは出來ないであらうか。通常勞働者はその全生産年齡を通じて最も體力の旺盛な時期は二五-の場合には、見るべき影響を認め得ないと結論してゐる。しかし吾々は、 うか、といふ唯だ一つの豫想を持つてゐた。そのために右の表に依つて明**か**であるやうに、 アッベはこの問題に對して年齡の相違、特に最若年者と最長年者との間に能率變化の相違が現はれはしないだら しかしこの觀察からすると、 アッベの得た結果では、 彼のこの結論にも拘らず、 唯だ二五 體力に於いて多少とも劣るも 一三〇歳のものが、 時間短縮の影響は、彼 右の表をその 最强者

常識的な豫想のために、右の彼の結論以上に問題を發展せしめ得なかつたことは、吾々に取つて甚だ惜しいことで にしてもアッベが、此處に一つの興味ある規則的な結果を得ながら、最若年者が最も活氣旺盛であるといふやうな 般的見解からのこの一つの逸脫もこのことから說明し得られたか。或はまた他に說明すべき理由が存するか。何れ しかし彼の時代にこれを望む方が、或は無理であつたであらう。 といふことになるが、 それは仕事の要求する體力の大小の問題とも勿論關係することであつて、

仕事の種類と能率變化の關聯に就いては、 アッベは次ぎのやうな結果を得てゐる。

インレ作り、1、業
↓ 火 業
カン ン
き ズ
野子 様込作業の種
(繊細ナ手工作業)
勞 一 一 數
三一、一平均年齡
一二、七 勤續 年 數均
九時間 七二、八
一一六、六

・ T I	ス。これに對して、(二)時間能率增加の最も少ないのは2の繊細なる作業である。	上昇してゐるのは、その大部分が機械作業である所の4、7、	右の表に示された結果から、	アッベは仕事の種類は多様であるが、その各々に於ける被調査勞働者數の少ないこと	平 均 (合計)1111111	12、製本、製凾作業/主トシテ手工作	11、木工作	•
對に約三%減少	は2の繊細なっ	4, 7, 11 o	凡そ次ぎのやうな概括に達してゐる。	ける被調査勞	三二六	三〇、四	三	三六二
少してゐる。	る作業であ	の作業であって、	概括に達し	働者敷の少	九六六	六、四		九七
しかも他	そし	それ		ないことを	六一、九	五五、七	<b>新</b> . 三	五六、四
の總べての	て全體の平均が日能	は總べて粗	ち、(一)勞	を遺憾としてゐる。	七一、九	六二、八	六二九	六四、八
他の總べての作業が日能率	が日能率に於	等は總べて粗雜な作業であ	即ち、(一)勞働能率の最も	<b>ゐる。しかし</b>	一 六 二	一二七		一四九九

「稲間題に就いてよく有效なる科學的立場に立ち得たことは、 上の如く、 八時間勞働に關するアッベの 一年間の實驗的觀察の結果を顧ると、廣く勞働科學の立場から見て、 である。そして彼は元來物理學者であつたに拘らず、勞働時間 誠に吾々の尊敬に價ひする所である。 しかも尚ほ前

を示してゐるのは、吾々に甚だ暗示的であると云はねばならない。

ことではなく、

この纖細な作業に於いては八時間は旣に最適限を過ぎてゐる、と考へてゐる。

それは暫らく措いて、

**との作業だけが日能率の低下を示してゐる。これに對してアッペは、それは恐らく偶然の** 

時間短縮の影響が粗雜なる作業と細密な注意を要する作業とに對して相當に異つてゐること

増加を見てゐるのに、

ッペの得た結果は、

ればならぬ所である。更らにアッペをして八時間勞働の實施に至らしめたのは、 て自ら直接労働科學的觀察を加へて、 生理學者も産業勞働の現實に未だ充分近づき得なかつた時代に、フロモンもアッべも自己經營の雇傭勞働者に就い 吾々から見れば、その觀察研究に就いて尙ほ色々な批評や希望を添加し得るものであるが、 が立派に勞働科學的研究であると見做していゝものである。 とベルギーのフロ る所であつたが、 れば、前者は問題を深く究めようとする態度に於いて價値を認めらるべきものであらう。 彼がまたレイの八時間最適限論を踏襲したこと」が記憶さるべきことである。 紀の初頭にかけて、 この實際經驗に對する個別的な研究として今日尚ほ吾々の一顧に價ひするものは、 モンの研究である。 勞働時間の短縮、 生理學並に心理學の研究に新しい分野を示し得たことは、 後者が特にその長期間に亙る愼重な研究に於いて特徴を認めらるべきものと 特にまた八時 そして既に今から四十 間勞働の經驗は相當に廣く各國に於いて見られ ν 年前に、 イの著作へ註四六) 當時未だ心理學者も亦 彼等の研究はそれ自身 兩者共に、 何人も記憶しなけ であつたこと 先づ彼の研究 勿論今日の

- Î 德田德三著 經濟學研究 大正九年
- 2 社會政策學會論證第一册 工場法と勞働問題 明治四十一年
- 3 同氏著 國民經濟講話 大正十年

E. Abbe, Gesammelte Abhandlungen, III. Bd. Z. Auf, 1921, S. 203-249

一々引用箇所の指示を省略したいと思ふ。

(註四五) 以上の叙述を綜合し、且つ最適限の決定のために、 べは參考のた

七三 (六七九)

めに次ぎのやうな方程式を、 V=E V= $\alpha P + \beta P \cdot f\left(\frac{1}{a}\right) + \gamma \cdot a = i \cdot \phi(24 - a)$ 吾々に與へてゐる。私も亦讀者の參考のためにそれを此處に移して見より。

 $+\beta P \cdot f\left(\frac{1}{a}\right) + \gamma \cdot a = i \cdot \phi(24-a)$ 

哲大すると考へられる作業速度に關聯する疲勞の程度を示す。 Vは一日の勞動に於ける力の消費、即ち疲勞を示し、Eはその力の補給、 には海域代謝の温度を示するのであるが、 一日の生産量に相應する波券の度、a = 勞働時間、 それは各人の生活談相の如何に依つて異なるものである。 尚法明的公法-ItPと相關際し、勞働時間の短縮に依つて反對に 即ち疲斃の恢復を示す。 一定の人 と仕事に 固有の恒常系数を示

(註四六) レィの著作は一八九七年に獨譯せられてゐることを參考のために指摘して置から

J. Rae, Der Acht tinden-Arleitstag, 1897.

## 大

の實驗を行ひ、 弧度理論を以つて、 張を基礎づけようとしてゐるのに對して、 時間勞働論、 は專ら英國を中心にして各地に於ける勞働時間の短縮、特にまた八時間勞働の實際經驗を廣く求め、 以上私は主として、 從つてまた勞働者に及ぼす影響を勞働科學的に理解し、 即ち八時間勞働最適限論。概要を見た。この三者の研究は內容的には互に違つたものであつた。レ これを慎重に理解することに依つて彼の主張を確立してゐる。 過去の勞働時間短縮の實際經驗を克服しようと企て、 前世紀終末より今世紀初頭にかけての短勞働時間論として、 ブッフは主として勞働に關する生理學的見解に基づき、 それに基づい アッベは自家經營の勞働者に八時間勞働 て八時間最適限論に達してゐる點に於い しかも三者共に勞働時間 1 ブッ フ、 彼の勞働の限界 及びアッ それに彼の主 の短縮が勞 べの 1

正しいであらう。 てゐる。 といふよりは寧ろレイの見解がブッ フ及びアッベの見解を貫通してゐると、云ふ方が

(註四七)しかしリップマンの云ふ所に依れば、「八時間勞働は恐らく總べての工業の勞働時間の最適限の平均としで この點に就いて私が多言を費す代りに、彼等の主張が後の勞働科學研究者に依つて如何樣に受け繼がれてゐるかを 達の後を受けて、 學の應用研究の範圍を示してゐるといふ點にある。そしてこの點では彼等は、私が先きに問題にした、高賃銀論者 云はねばならぬ。 短勞働時間論者達の見解は、先きの高賃銀論者達に比較して、 れに關する彼等の見解は、 私が本論に於いて主としてこの三者の研究を取り擧げた理由は、彼等が等しく産業勞働に關して生理學並に心理 ンはレイと等しく、 そしてそれは云ふ迄もなく。 彼等と共に後の勞働科學的研究に對しては、 短勞働時間論の發展として、明確に八時間最適限論に達した貢献は看過すべからざるものである。 彼等のやうに直截には八時間最適限論を主張するには至つてゐない。孰れかと云へば、ヴァ 勞働時間短縮の經驗を廣く求めて、 今日の吾々から見ると、 この問題に重要な關心を拂つたのは H. M. Vernon と O.Lipmann である。これ もその科學的態度に於いて遙かに慎重であつて、 彼等の主張である勞働時間最適限論に關してゞある。しかし勿論で 批判すべき多くのものを持つてゐる。 レイのやうに **勞働科學の立場からは遙かに進步したものであると** 同様の貢献を認められる。 般的な結論に容易に達しないでゐる。 その主張は大體彼等の主張に非 しかも彼等が正しく勞働 しかし私が今問題にした

從つて實際的な主張としては兩者の間に尙ほ多少の間隔は存するが、理論的には全く一致してゐると云つていゝ譯 科學的な愼重さに於いて、個々の場合の最適限の差に重點を置いてゐるといふ點の相違があるに過ぎないのである。 者個人と作業の種類に依つて異るものであることを認めながら、 これが今日の勞働科學者の最適限に關する代表的見解であると云つていゝと考へてゐる。この今日の勞働科學者の 最適限から相當に離れてゐる」。〈註四八〉そしてこのリップマンの言葉はまたヴェーノンの見る所と略々一致し、私は 見解とレイ以下の八時間最適限論の主張との間には、後者が 出て來る最適限である。 しかし個々の工業及び個々の作業の最適限が或はそれ以上に、 -三者共に-**尙ほ一般的な主張に達してゐるのに、前者はその** -最適限は理論的にも實際的にも勞働 或はそれ以下に、この平均

得られたであらう。 かくて僅かに生理學者と心理學者が今日の勞働科學的研究に漸く注意しかけた時代に、 勞働時間に關する勞働科學上の重要問題が明瞭に提起せられてゐたことを、今や讀者はこれをよく理解 レイ、ブッフ、アッベ等

る方が寧ろ讀者の興味に遙かに一致したかも知れないが、 勞働科學的基礎見解の外に、 時間論は多人社會科學者の見解であることからも察せられるやうに、 尙ほ本誌の讀者のために左の一事を此處に指摘して置くことは無益ではなからうと考へる。前世紀終末の短勞働 國民經濟學的、また經營經濟學的考案が多く存するのである。そしてそれを取り擧げ それはまた別の機會に譲ったいと思ふ。 彼等の見解の内には、私が本論中に指摘した しかし私は此處

E. Bernhard (註四七) 過去の短勞働時間論の持つ諮問題を適當に總括し得てゐて、 H. M. Vernon, Industrial Fatigue and Efficiency, 1921, pp, 62-72. の研究(註五〇)の存在を指摘して、 一先づ本論を終りたいと思ふ。 恐らく讀者の興味を惹くに足るであらう。 彼の研究は主として社會科學の

Vernon, The Shorter Working Week, 1934, pp. 112-114.

Das Arleitszeitprob em, S. 14. 尚ほ本書の附論(C. Anhänge, S. 431 ff)を參照。

旣に早く高賃銀論者であり、同時にまた有力な短勞働時間論者であつたブレンタノ 本文中にこれを指摘する筈であつたが、都合に依つてそれを中止した。これに就いて興 ーは、その後勞働時間短縮の

L. Brentano, Arbeitslohn und Arbeitszeit nach dem Kriege, 1919, S. 16-17.

超另〇) E. Bernhard, Höhere Arbeitsintensität bei kürzerer Arbeitszeit, 1909.

倘ほ本書は嘗わて吾國に飜譯紹介せられたことがある。即ち次ぎのものがそれである。

**^鳥家幸解説 ベルンハルド氏勞働功程論 大正三年** 

に感じてゐるのであるが、その內ウェップ及びコックスの共著に就いては,先きにも述べた所である。しかし此處に尙ほ ねばならない。私は未だこの著作の内容に多少とも觸れてゐる文献にも接しないので、それは私には全く知られないもの 1 插: W, Henningsen, Der Achtstundentag physiologisch untersucht, 私は本論を草するに際して、當然見なければならない文献で見る機會を得なかつたものが若干あつて、自ら甚だ遺憾 既にその表題が本論の目的と一致してゐるだけに、これを見得なかつたことは誠に遺憾であつた。 Kiel 1890. と云ふ著作が存することを附記して置か

昭和十五年四月二十五日稿了

八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭

七七 〈六八三〉